

「仙台市障害福祉計画(第6期)」・「仙台市障害児福祉計画(第2期)」骨子案からの主な変更点

ページ数・箇所	変更点
1 ページ・ 2 (1)	【図：各計画と法律の対応】の差し替え
2 ページ・ 2 (2)	【図：計画の位置づけ】の差し替え
3 ページ・ 5	SDGs 目標の追加
4～5 ページ	第2章 障害のある方を取り巻く現状 追記
7 ページ・ 表中	【到達目標一覧】4 (1) について修正 「児童発達支援センターの設置」→「児童発達支援センターの支援の質の向上」
8 ページ・ 1 (1)	説明1行目 国の基本指針の説明を修正するとともに基本指針が達成困難な理由を追記 「国の基本指針では、令和元年度末時点の施設入所者数の～」
8 ページ・ 1 (2)	到達目標の文言修正 「令和5年度末時点において、令和2年度見込人数（537人）から横ばいの人数で見込む。」→「令和5年度末時点の施設入所者数について、令和2年度目標人数（537人）を維持する。」 説明1行目 国の基本指針の説明を修正するとともに基本指針が達成困難な理由を追記 「国の基本指針では、令和元年度末時点の施設入所者数の～」
9 ページ・ 3 (1)	到達目標値の修正 「1.27倍（356人）以上」→「1.27倍以上（361人）」
9 ページ・ 3 (1)	説明2行目 目標の内訳について追記 「なお、本目標のうち～」
10 ページ・ 3 (5)	表中 就労定着支援事業の前期実績及び令和3・4年度目標について修正 H30：「95」→「90」、R1：「150」→「141」、R2年7月末「156」→R2年8月末「189」、R3：「178」→「201」、R4：「201」→「214」
11 ページ・ 4 (1)	到達目標項目について修正 「児童発達支援センターの設置」→「児童発達支援センターの支援の質の向上」
12 ページ・ 4 (4)	到達目標値の修正 「13人程度」→「13人」
13 ページ・ 6 (1)	到達目標値の修正 H30：「4」→「37」、R1：「0」→「36」、R3：「2」→「36」、R4：「2」→「36」、R5：「2」→「36」 ※宮城県第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画中間案の策定方針に基づく修正（宮城県が実施する障害福祉サービス等に係る研修への本市職員の参加・聴講者数）
15～17 ページ	第4章 障害福祉サービス等の見込量及びその確保のための方策 追記

18 ページ・3 (1)	就労定着支援の見込量について修正 R3: 「178」 → 「201」、R4: 「201」 → 「214」
22～25 ページ	3 (8) 地域生活支援事業、3 (9) 地域生活支援促進事業 令和2年度に改正された「地域生活支援事業実施要綱」と「地域生活支援促進事業実施要綱」に基づき事業名や順序等を差し替えるとともに、一部事業について実績を修正
26～27 ページ	第5章 障害者施策を推進するための方策 追記
28 ページ	第6章 計画の推進 追記